

平成31年第1回八千代町議会定例会会議録（第4号）

平成31年3月14日（木曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

議長（6番）	上野 政男君	副議長（3番）	大里 岳史君
1番	増田 光利君	4番	廣瀬 賢一君
5番	大久保弘子君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	9番	大久保 武君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

町 長	谷中 聰君	教 育 長	赤松 治君
会 計 管 理 者	中久喜 勉君	秘書公室長兼 秘 書 課 長	青木 喜栄君
総 務 部 長	野村 勇君	企画財政部長	中村 弘君
保健福祉部長	塚原 勝美君	産業建設部長	生井 俊一君
総 務 課 長	生井 好雄君	税 務 課 長	鈴木 衛君
まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君	財 務 課 長	大里 斉君
福 祉 課 長	川村 俊之君	長寿支援課長	宮田 圭子君
国保年金課長 兼健康増進 課 長	飯ヶ谷智巳君	産業振興課長	飯岡 勝利君
都市建設課長	木村 和則君	環境対策課長	宮本 正巳君
上下水道課長	杉山 淳君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮本 正美君
教育次長兼 学校教育課長	青木 和男君	総務課補佐	中川 貴志君
財務課主査	安江 薫君		

---

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男 主査兼係長 鈴木 佳奈  
主 幹 田神 宏道

---

議長（上野政男君） 引き続きご参集をくださいませ、まことにありがとうございます。  
す。

ただいまの出席議員数は11名であります。よって、定足数に達しておりますので、  
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

#### 議 事 日 程 （第4号）

平成31年3月14日（木）午前9時開議

#### 日程第1 通告による一般質問

---

議長（上野政男君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨  
害する行為があった場合には退場を命じることがありますので、あらかじめご注意を申  
し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮  
影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意を申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

また、本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、  
ご了承願います。

---

#### 日程第1 一般質問

議長（上野政男君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

先日の会議に引き続き、順序に従いまして質問を許します。

初めに、1番、増田光利議員の質問を許します。

1番、増田光利議員。

(1番 増田光利君登壇)

1番(増田光利君) 議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問します。

初めに、谷中聡町長の就任のお祝いを申し上げます。谷中町長にとっては、今回の議会が初議会となります。今後も初心を忘れず、町民のための町政運営をされることをご期待申し上げます。

また、我々議員も、町長の執行権と議会の議決権との両輪の立場から、互いに切磋琢磨し、八千代町民の福祉向上のために尽くす所存です。

それでは、一般質問に入らせていただきます。大きくは3点について取り上げます。

1つは介護予防について、2つ目は工業用水の利用について、3つ目に鬼怒川緊急対策プロジェクトの整備状況について質問します。

初めに、介護予防について取り上げます。生きがい対応型デイサービスの整備と拡大策の計画について質問します。生きがい対応型デイサービスの整備とは、わかりやすく言うと、高齢者が通える範囲のお茶飲み場を町内に数カ所つくり、生き生きとした生活を楽しんでいただくことです。また、同時に予防医療にも取り組みます。そのことで健康寿命を延ばし、医療費や介護保険の費用増大の抑制につなげ、町財政への改善を図ることを目的にしています。町民が八千代に住んでいてよかったと思えるような、真に生活の豊かさを感じてもらおう。そのためには、町が計画性を持ち、主体的に関与していくことが大切だと思います。

生きがい対応型デイサービスの整備状況について、私は平成30年6月定例会でも取り上げました。そのときの保健福祉部長の答弁では、町助成の委託事業として高齢者交流サロンを2施設で、社会福祉協議会から赤い羽根共同募金を原資とした助成で、川尻、西大山、兵庫の各区地区公民館であんしん高齢社会応援ボランティアの方々により、月1回、サロンを開催。また、社会福祉協議会でも、ふれあいいいききサロンとして、同じく月1回、4カ所で開催していることが報告されました。

これを受けて、今後の高齢者に対する福祉政策について、八千代町の基本的計画から課題点を指摘します。新たに八千代町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画として、やちよはつらつプランが平成30年3月に策定されています。その内容を見ますと、高齢者交流サロン運営事業は、今後の方向性として、第7期計画では平成30年度実施施設数

4カ所、参加人数28人が計画されています。この計画案は、平成29年度と比較した場合の実績値2カ所、14人から見て、倍増してはいます。しかし、これでは昨年の報告のあった社会福祉協議会における活動等を加えても少ないと思います。なぜなら、今後高齢化率がますます高まっていくことは自明のことで、参加者をふやす方策をとっていく必要があるからです。

八千代町の対象高齢世帯数を見ますと、はつらつプランの資料では、平成27年度で高齢者単身世帯は414世帯、高齢者夫婦世帯は416世帯になっています。高齢者夫婦世帯の一方が欠けると単身者世帯になります。加えて、さらに加齢していくわけですから、少なくともこの対象者数分くらいは計画に組み込んでいかなければ、対応がおくれていくと考えています。

また、行政が主体的にきめ細かい対応をとらないと、このような施設に参加できない高齢者が孤立してしまう可能性があります。町内のお年寄りの意見を聞きますと、行政区内の公民館や農村集落センターでさえ、足がない、交通手段のことでありますけれども、体力的にも通えないという現状にあります。解決策として、通所するための交通手段、担い手の確保、1カ所における収容人数の拡大策だけでなく、開催回数の頻度数を多くする、1日におけるプログラムの多様化など、改善する余地が多くあります。生きがい対応型デイサービス整備の拡大策は、福祉政策として喫緊の課題です。

谷中町長は立候補時の公約の中で、誰もが住みやすい魅力ある八千代町を実現するための具体策の第一優先課題として、健康寿命の延伸化を2年以内の期限で取り組むことを表明しています。どのように進めていくのか、町長に伺います。

また、町の福祉政策の方向性について質問します。先ほど述べました高齢者交流サロンと社会福祉協議会での高齢者サロンの取り組みを比較した場合、回数こそ違うものの、同じような活動内容に見えます。もちろん委託事業は施設運営上、介護有資格者の在職や八千代全域からの送迎など、専門職としての規模は格段に違います。それを加味しても、ばらばらな福祉政策に見えます。それぞれの役割を総合的に伸ばす必要があると思います。適正規模は何カ所あればいいのか。目標参加者数は何人を想定しているのか。八千代町の福祉政策としての基本的な位置づけが見えません。どのような方針を考えているのか、伺います。

また、同じ意味で、助成金のあり方についても伺います。前回の保健福祉部長の答弁では、委託事業の2施設では、週1回、月4回実施で、1回につき5,000円、月額にして

2万円。一方、社会福祉協議会や老人会の活動では、最初に1年目から2年目までは年額3万円の助成を、それから3年目から5年目には年額2万円、6年目から10年目においては年額1万円を助成し、11年目以降においては補助金はなしという答弁でした。これでは、高齢化がますます増加することがわかっている状況に逆行していると思います。血の通った福祉と言えません。せめて委託事業の1回5,000円に見合う額にするよう提案します。どのように対応するのか、伺います。

次に、昨年6月、第2回定例会の一般質問で、生きがい対応型デイサービスの施設の役場担当職員の視察研修を提案しました。この件について質問します。生きがい対応型デイサービスの施設の設立運営の先進地として、土浦市で取り組んでいる、たいこ橋を紹介しました。我々有志で視察した上で提案したところ、前町長は、まず担当職員が視察に行って、その後、町長が行くという答弁でしたが、実現しておりません。

再提案します。館長の坂本さんの説明では、この施設は全国初で、10年も前から開設している。土浦市は、市単独予算で市内中学校区単位に9カ所に設置して、年間予算700万円、開設には市長の積極的な後押しがあった。今でこそ、このような施設の必要性が認知されてきているが、全国的に浸透しているわけではないと言います。首長のやる気にかかっているとアドバイスしてくれました。

また、この施設の健康寿命延伸策として、通所者は、趣味だけでなく健康診断も行っています。遠隔医療による予防や医師と連携して医療相談や医療啓発講演も行っています。通所している方は、医療のアドバイスを受けているので、死亡率順位の高い心疾患や脳血管疾患の予防に大幅な改善が見られると言います。ぜひ八千代町でも、町長を初め役場職員の視察を提案します。どのように対処するのか、伺います。

2つ目の工業用水の利用について質問します。初めに、西山工業団地の工業用水については、エフピコ、住友電装などが使用しています。現在、西山工業団地で使用する工業用水の不足分については、団地内で井戸水の掘削により充当していると聞きましたが、不足していないのか、使用状況について伺います。

また、八千代町では、八千代町工業団地に新しく2企業が誘致されました。当然その企業でも工業用水が使用されると思います。工業用水の使用量を調査したところ、茨城県企業局の工業用水事業の資料では、八千代町の工業用水の取水権がないように思われます。この点についてはどのようにになっているのか、伺います。

今後、さらに企業誘致された場合、工業用水の使用水量は十分確保されるのか。関係

する上水道の確保に問題はないのか。安定供給の計画的な運営は、今後の企業誘致を図る意味でも重要です。この工業用水の使用量の面からどのように考えているのか、町長に伺います。

次に、改定水道法が昨年の12月の臨時国会で、ほとんど議論がされないまま強行採決されました。これは、上水道の運営権を民間委託するコンセッション方式の導入を促進する法案です。いわゆる上水道の民営化のことです。民営化は、施設を市町村が所有したまま、長期間、運営権を民間企業に売却する方式です。民営化したらどのようなのか、それが問題化しているのはなぜなのか。国際ジャーナリスト、堤未果さんの著作「日本が売られる」に詳しく書かれているので、紹介します。

日本では、水と安全はただと言われている。しかし、世界的に見ると、20世紀は石油を奪い合う戦争だった。21世紀は水をめぐる戦争になるだろうとの予測は現実になりつつあると言われます。水ビジネスのグローバル大企業が民間企業のノウハウを生かし、効率のよい運営と安価な水道料金の名のもとに参入した。その結果、どうなったか。民営化で営利企業は利潤追求が最大の目的のため、水道料金の値上げと水質悪化が進みました。そのため、2000年から2015年の間に世界37カ国235都市で民営化した水道事業を再び公営化に戻しています。その中で、日本では世界に逆行して、自治体で水道の民営化が画策されており。民営化で見落としとしてならないのは、水道は1本の水道管をつなぐことで、1地域につき1社独占になる。サービスの質や価格の安さで利用者を引きつける競争が存在しない。同じインフラの電力では、複数の電力会社が一つの送電網を共有して電気を流す仕組みなので、多少競争が働く。それとは全く違うことが問題であるわけです。

さらに問題なのは、2018年5月、企業に公共水道の運営権を持たせるPFI法を促進する法律が可決しました。この中で見過ごせないのは、上下水道や公共施設の運営権を民間に売る際は、地方議会の承認不要という特例も法律に盛り込まれました。これで議会は手出しできなくなります。これでは住民の意見を聞くこともできない重大な問題があります。首長の判断に大きく左右されることにもなります。

加えて問題なのは、災害時に水道管が壊れた場合の修復も、国民への水の安定供給も、どちらも運営する企業でなく、自治体が責任を負うことになったことであります。こんなばかな法案はないと思います。八千代町に当てはめた場合、これから水道管の老朽化による改修費も多くなることが予想されます。もし導入されたら大変な負担を背負い込

むことになる。民営化は現実に進んでいて、静岡県浜松市は、2017年に国内初の下水道長期運営権をフランスのヴェオリア社に売却し、20年の契約をしました。ほかに、熊本県合志市、隣の栃木県小山市も後に続いています。これから全国に広がる可能性がある。首長の見識にかかわる重大な問題です。八千代町が直ちに民営化を導入する状況ではないと思いますが、将来の見通しも含めて、町長の見解を伺います。

次に、3点目、鬼怒川緊急対策プロジェクトの整備状況について質問します。本年1月30日、議会議員研修視察で、町関係者とともに鬼怒川緊急対策プロジェクトの常総市の決壊場所、その周辺工事現場を視察しました。前段に下館河川事務所で防災対策や河川対策の進行状況等の説明を聞いた後、河川事務所の案内で現地視察をしました。本議会議長報告のとおりです。河川事務所長の説明では、八千代町管内の工事は、溢水箇所などの優先工事箇所を除いて、平成31年度から32年において本格工事を着手する旨の発言がありました。流域住民の関心も高いと思いますので、改めて今後の工事計画の概要について報告ください。

もう一点、町内の工事にかかわる課題について質問します。現地視察した常総市の工事箇所は、広域で河川内に工事用道路が設置されていました。八千代町における工事用道路の取りつけに対して、河川事務所長の説明では、八千代管内では河川が狭いこともあり、工事車両が搬入できる道路を新設することで対応する説明でした。私は、町内の既存道路の拡幅や災害時に避難通路として使用できるように将来を見据えた道路拡張案を要望しました。工事開始期限が迫る中、可能ならば早急に河川事務所に町として要望すべきと考えます。道路行政としてどのように考えているのか伺いまして、質問を終わります。

答弁によつては再質問します。

議長（上野政男君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 塚原勝美君登壇）

保健福祉部長（塚原勝美君） 議席番号1番、増田議員の通告による一般質問にお答えいたします。

1番目として、介護予防について、（1）、生きがい対応型デイサービスの整備と拡大策の計画についてでございますが、生きがい対応型デイサービスとは、介護保険の適用外で、65歳以上の高齢者を対象とした介護予防・日常生活支援総合事業のうち、一般介護予防事業についてのご質問と存じます。

県内では、土浦市が生きがい対応型デイサービスとして、市内に住む60歳以上の高齢者を対象に地域住民やボランティアによる趣味活動や創作活動の場を8カ所ある中学校区ごとに1カ所設置し、社会的孤立の解消や自立支援を目的に実施しております。

本町におきましては、次のご質問にもございますが、町内2カ所の介護施設に委託し、町内在住の65歳以上の高齢者を対象に高齢者交流サロンを週1回、2時間以上で開催しております。活動内容は、体操や手芸、おしゃべりの場などがございます。今後も町民に周知を図り、委託事業所を拡充したいと考えております。

その他、各地区の公民館、集落センターにおいてシルバーリハビリ体操指導士会によるシルリハ体操の開催や、社会福祉協議会の赤い羽根共同募金を原資とした助成により、ふれあいいきいきサロンとして実施している露田地区、高野地区、菅谷西部地区、仁江戸地区の4カ所、地域包括支援センター主催で養成し、赤い羽根共同募金を原資とした助成を受け、あんしん高齢社会応援ボランティアの方々による川尻、西大山、兵庫、野爪地区の公民館4カ所で月1回のサロンを開催しております。また、60歳以上の方を対象として今年度から実施しております介護ボランティアポイント制度の活用により、介護施設におけるボランティア活動に取り組んでいただき、要介護者から必要とされているという充足感と引きこもりの予防に努めているところでございます。

次に、(2)、高齢者交流サロンと社会福祉協議会での高齢者に対する取り組みの違いは何かについてでございますが、町が介護保険事業所に委託している交流サロンは、町内在住の65歳以上の高齢者で、活動内容に応じて障害者、子育て中の親、その子どもなど幅広い町民を対象としているのに対し、社会福祉協議会は高齢者を対象としていますが、年齢要件がないということでございます。

次に、①、適正規模は何カ所あればいいのかでございますが、この高齢者交流サロンは、委託事業所をふやすよう進めているところですが、適正規模につきましては、利用者、事業所の意見を聞きながら把握してまいりたいと考えております。

次に、②、目標参加者数は何人を想定しているかでございますが、委託運営の基準では、参加者3名以上としております。

次に、③、助成金のあり方についてでございますが、議員さんご指摘のとおり、介護施設に委託して実施している高齢者交流サロンにつきましては、現在の契約開催1回当たり、利用者の送迎を含めてございますが、5,000円の委託内容であり、活動に係るその他の負担等については参加者にご負担いただいているところでございます。社会福祉協



議会で助成しています赤い羽根共同募金を原資とした助成金につきましては、1年から2年目が3万円、3年から5年目が2万円、6年から10年目が1万円、11年目以降は助成がございません。

町で委託している高齢者交流サロン以外の活動に対する助成制度につきましては、受け入れ団体の育成等、課題もございますので、慎重に進めてまいりたいと思っております。

(3)、生きがい対応型デイサービス施設視察の提案についてでございますが、本町では事業所の拡充やボランティアの育成に重点を置いて、現在のところ進めているところであり、今後、人口規模の近い自治体等の先進事例の情報収集に努め、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 産業建設部長。

（産業建設部長 生井俊一君登壇）

産業建設部長（生井俊一君） 議席番号1番、増田議員の通告による一般質問にお答えいたします。

まず、西山工業団地の工業用水は不足していないのか、使用状況の報告についてでございます。西山工業団地浄水場につきましては、茨城県地下水採取の適正化に関する条例により、地下採取量1日当たり695立米の許可を得ているところでございます。現在、西山工業団地浄水場からは、西山工業団地内にて操業しております2社に工業用水を供給しております。それらの2社合わせました1日当たりの平均工業用水の使用量につきましては、平成28年度が411立米、平成29年度が540立米、平成30年度につきましては、2月末時点ではありますが、413立米となっております。いずれも西山工業団地浄水場が県より許可をされております1日当たりの地下水採取量の695立米の範囲の使用量でございます。工業用水の供給量につきましては、不足をしていないところでございます。

また、西山工業団地内にて操業しております2社の生活用水につきましては、町浄水場から給水をしております。それらの2社の1日当たりの平均水道使用量につきましては、平成28年度が214立米、平成29年度が254立米、平成30年度につきましては、2月末時点になりますが、476立米となっております。3年間の1日当たりの平均水道使用量につきましては315立米でございます。以上が西山工業団地の工業用水と町浄水場から給水している水道水の使用状況でございます。

続きまして、企業誘致した場合の工業用水の確保は十分か、上水道使用量に影響はないのかについてでございます。当水道事業の1日最大の配水量につきましては、町内の4カ所の井戸からの地下水3,400立米と県西用水からの取水1,700立米でございます、合計で5,100立米でございます。

過去3年間の1日当たりの平均配水量でございますが、平成28年度が4,285立米、平成29年度が4,412立米、平成30年度におきましては2月末現在でございますが、4,592立米でございます。3年間の1日当たりの平均配水量につきましては4,430立米程度でありまして、当水道事業の1日最大の配水量5,100立米の87%程度の使用量でございます。

なお、当水道事業につきましては、6,800立米の1日最大の配水量能力を有しておりますので、八千代町工業団地に誘致した企業が水道水を使用しても、水道使用量には影響はないものと考えております。

なお、当町におきましては工業用水としての権利は取得をしていないところでございます。町内で工業用水として給水をしておりますのは、先ほど答弁をさせていただきました西山工業団地地内の2社、エフピコ、住友電装、この2社だけでございます。その他、町内の一般企業につきましては町浄水場から給水をしております。単価につきましては、工業用水の単価は設定をしておりませんので、一般家庭の皆様と同じ同一の単価で給水をしているところでございます。今後も引き続き水道使用量を注視しまして、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

次に、水道法改正による民営化の見解についてでございますが、水道法改正につきましては平成30年12月6日に可決成立したところでございます。今回の水道法の改正の趣旨でございますが、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化等、水道の直面する課題に対応し、経営基盤の強化を図るため改正に至ったところでございます。

改正の内容につきましては、関係者の責務の明確化、広域連携の推進、適切な資産管理の推進、官民連携の推進、指定給水装置工事事業者制度の改善の5点でございます。

増田議員ご質問でございますが官民連携の推進でございますが、水道事業につきましては、原則水道料金で運営し、独立採算制とされておりますが、人口減少に伴う水需要の減少により料金収入が減少し、水道事業の経営状況が厳しい時代となっております。また、老朽化した水道施設の更新などに必要となる財源を十分に確保することができないおそれのある事業者があり、これらの課題を解決し、将来にわたり安全な水の安定供給を維持していくため、民間事業者の経営戦略や技術的能力を活用し、経営基盤の強化を

図ることが目的でございます。

当事業所におきましては、給水人口、年間給水量ともに増加しており、利益を計上できているとともに、水道施設の老朽化における更新工事並びに耐震化工事を計画的に実施するため、利益を建設改良積立金に確実に積み立てることのできる財政力も有しており、経営状況は良好でございます。

以上を踏まえまして、当事業所におきましては、将来にわたり安全な水を安定的に供給できる経営状況でございますので、現段階におきましては官民連携の導入の考えはございませんが、今回の改正により多様な官民連携の選択肢が広げられましたので、当事業所の現状を踏まえ、さまざまなケースを想定しまして、官民連携につきましても調査検討をしてみたいと考えております。

続きまして、鬼怒川下流域、八千代町地内の堤防整備の今後の整備計画について申し上げます。鬼怒川緊急対策プロジェクトにつきましては、鬼怒川下流域において、国土交通省、茨城県及び八千代町を含む鬼怒川下流河川の7市町が主体となり、事業を推進しているところでございます。こちらの計画につきましては、平成32年度までに堤防整備、河道掘削などを緊急的、集中的に実施するものでございます。

平成30年12月現在のプロジェクト全体の進捗率につきましては、用地取得が約96%、堤防整備が整備中を含め約52%、河道掘削が整備中を含め約81%でございます。町内の整備状況としましては、町内整備計画延長の約10キロに対しまして、大渡戸及び高崎地内の約460メートルの堤防拡幅の工事が完了しておりまして、整備率にしますと4.6%でございます。今年度の町内の整備工事計画を下館河川事務所に確認をしましたところ、本年3月に工事発注の予定箇所といたしまして、新鬼怒川橋上流、今里地内において堤防拡幅工事、延長約1,160メートル、駒城橋下流、高崎・坪井地内において、同工事になります。延長約910メートルの着手を予定しているということでございました。それらの整備工事がなされれば、整備工事延長につきましては、合計で約2,530メートルとなりまして、整備率としましては約25.3%という数字でございます。

今後の工事計画としましては、拡幅分用地の取得が完了した区間につきまして、順次堤防拡幅工事に着手し、平成32年度末までに完成させるという全体計画に変更はないというところでございます。

続きまして、護岸工事における道路拡張策についてでございます。ご質問の趣旨につきましては、本プロジェクトの堤防拡幅工事において、堤防のり下の堤防と並行して通

行できている道路を拡幅する計画はあるのかというご質問と思われま。下館河川事務所に確認をしまして、堤防にセットとなっている道路についての取りつけ影響部分の取りつけ工事は施工するものの、堤防と並行に通行できている道路の拡張工事については、本プロジェクトの整備工事には計画されていないということでございましたが、並行している道路の形状によっては、現場を確認の上、検討していただけるということでございました。

これからも下館河川事務所及び関係機関と連携を密にし、情報の収集に努め、関係者の方々に情報を提供するとともに、堤防拡幅工事が早期に完成するよう要望をしまりたいと考えております。

以上、ご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 議席番号1番、増田光利議員の通告による一般質問にお答え申し上げます。

1、介護予防についてでございますが、詳細につきましては担当部長が答弁したとおりでございます。

こうした施設の設置は、公約として掲げておりますまちづくりプロジェクトの中の、いつまでも暮らしたいまち、健康寿命の延伸を図るために高齢者の生きがいをづくりや介護予防に大変有効であると認識しておるところでございます。そのためには、意欲あるボランティアを育成し、ボランティアが中心となり自主運営ができるよう体制づくりの推進や、施設の利用には、利用者の移動手段の確保も重要となりますので、複合的な対策を考えていく必要があります。

生きがい対応型デイサービス施設の先進的な施設視察につきましては、地域の実情や生活形態の違いはあります。まずは、ボランティア育成などのさらなる組織体制づくりが先決と思われるので、施設視察が必要となった場合には検討したいと思っております。

今後は、高齢者等の支援が必要な方が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを安心して続けられるよう、地域包括ケアシステムを各地域の実情に応じて構築推進してまいりたいと考えております。

次に、2、工業用水の使用について、(2)、企業誘致した場合の工業用水の確保は十

分か、上水道使用量に影響はないのかにつきましては、先ほど担当部長が答弁したとおりでございます。水道水は、町民の生活に欠かせない大切な存在であります。今後も安全安心な水を安定して供給できるよう努めてまいりたいと思います。

次に、3、水道法改正による民営化への見解につきましては、こちらも担当部長が答弁したとおりでございますが、当水道事業におきましては継続的な利益を計上できており、良好な状態でございます。当面の間は町で運営をしておりますが、調査検討についても進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

1番、増田光利議員。

1番（増田光利君） 福祉部長に伺います。

老人会の助成金については、茨城県の補助基準額が平成30年度において2万4,000円という金額が通知されています。そして、補助金の交付や交付申請を老人クラブに要請しています。これは県からの補助金の申請のことでしょうか。町の実質助成金額は何円になるのか、お伺いしたいと思います。

また、国の助成金とかというのはそれに関係していることがあるのかも含めて、伺いたいと思います。

議長（上野政男君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 塚原勝美君登壇）

保健福祉部長（塚原勝美君） 1番、増田議員の再質問にお答えいたします。

老人クラブ、単位老人クラブごとに2万4,000円の補助を出しております。これは県のほうから補助されております。町として、その2万4,000円への上乗せはしておりません。

以上でございます。

議長（上野政男君） 最後に再々質問ありますか。

1番、増田光利議員。

1番（増田光利君） 今の保健福祉部長の答弁では、町からとしての支出はないということですので、これでは老人会を育成するとか、あとは高齢者に対する福祉政策として、ちょっと貧弱ではないかと思います。増額するとか、町ができるだけ関与するように要望していきたいと思います。ただ、それだけではなくて、この助成金額自体を増額するという方向で、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

あと一点です。先ほど町長の答弁からありましたデイサービス施設への役場担当職員の視察研修についてなのですが、これについても検討いただくということで答弁いただきましたけれども、計画の段階で他のそういった施設を参考にするというのは大事な要素ですので、ボランティアの育成という観点から、町長のほうでは、それを優先するというご答弁でしたけれども、ぜひ視察を検討していただくように要望いたしまして、質問を終わりにしたいと思います。

議長（上野政男君） 以上で1番、増田光利議員の質問を終わります。

ここで、答弁関係課長の退場を許可いたします。

次に、4番、廣瀬賢一議員の質問を許します。

4番、廣瀬賢一議員。

（4番 廣瀬賢一君登壇）

4番（廣瀬賢一君） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告により一般質問をさせていただきます。

本日は、先ほど増田議員が言われたように、谷中新町長が今後のために活動するようによろしく願いたいと思います。よろしく願いいたします。

では、まず1点目でありますけれども、虐待、いじめについて、そして2番目に総合表彰式についてしたいと思います。

最初に、1点目の虐待やいじめについてお伺いいたします。新聞やテレビにおいて、児童虐待の事件報道が連日のようにされており、大きな社会問題となっております。今年3月、東京都の目黒区で発生した児童虐待事件を受けて、児童虐待防止対策に関する関連閣僚会議において可決され、児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策を踏まえ、市町村に子ども家庭支援指針、いわゆるガイドラインが改正されました。迅速かつ的確な初期対応の重要性から児童虐待相談所、警察への情報提供の徹底と関連機関の積極的な関連強化に努めることになっております。これを踏まえて、町村において主なる相談窓口が児童家庭相談を責任を持って受けとめられるような組織、人材などの体制の構築をすべきことです。こうした中で、八千代町のいじめや児童虐待の現状の対応についてどのようになっているか、質問いたします。

続いて、第2点目は総合表彰式についてお伺いいたします。八千代町ほう賞規則に基づいて、総合表彰式について表彰していることと思いますが、建設業者の表彰基準はどのようなものなのか。また、議会議員または常勤の特別職、一般職の表彰基準はどのよ

うになっているのか、お伺いいたします。

以上で質問を終わります。

議長（上野政男君） 企画財政部長。

（企画財政部長 中村 弘君登壇）

企画財政部長（中村 弘君） 議席番号4番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私へのご質問は、建設業者の表彰の基準についてでございますが、表彰につきましては、八千代町ほう賞規則第2条第1項第6号の規定により、土木建築工事の設計施工等に特に功績のあった者に対してほう賞を行うことになっております。

議員ご質問の表彰の基準につきましては、年間の請負合計額や1件の請負額等を参考に、功績顕著なものを推薦しております。

次に、表彰のあり方についてでございますが、工事の設計施工等に対しまして、その対価として契約代金を支払っておりますが、それはあくまでも本来町が行うべき事業をかわりに行っていただくことに対する対価でございます。表彰は、誠意を持って優秀に事業を終了させたことに対して行っているものであり、他の模範としてその功績をたたえることにより、技術の向上や産業振興、ひいては町の発展につながってくるものと考えております。

なお、推薦の基準等につきましては、社会経済情勢を考慮して、必要に応じて見直し、検討しておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 総務部長。

（総務部長 野村 勇君登壇）

総務部長（野村 勇君） 議席番号4番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

私への質問は、現役の役職者への表彰でございますが、ご承知のとおり当町における町のほう賞につきましては、八千代町ほう賞規則に基づき、八千代町の進歩発展に著しい功績のあった方に対し、毎年3月に総合表彰式を挙行しまして、ほう賞を行っているところでございます。

この表彰式における、ほう賞者につきましては、総務課から各課へ推薦を依頼し、取りまとめを行っているところでございますが、ほう賞者の決定につきましては、各課に

において選考し、該当される方がいる課において、町長の決裁手続を経て、ほう賞者を決定しているところでございます。式典の挙行は総務課が担当してございます。

ほう賞基準につきましては、八千代町ほう賞規則に規定されております、地方自治の進展、社会福祉の向上、民生の安定、保健衛生の向上、産業の振興開発などに尽力または貢献された方を対象としており、それぞれの分野での長年にわたる献身的な努力やその功績を考慮し、各担当課においてその内規または課内の協議等により選出しているものでございます。

ご質問の現役の役職者への表彰の基準でございますが、議会議員、常勤の特別職は12年、そして一般職の職員については20年以上の功績、勤務実績、これが受賞の基準となっているところでございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号4番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えいたします。

八千代町のいじめと虐待の現状とその対応についてというご質問ですが、まず初めに、いじめの現状と対応についてお答えいたします。年度初めの国の調査とは別に、八千代町独自で児童生徒のいじめ調査を学期ごとに実施しております。また、各学校においても、生活アンケートを通しまして調査や教育相談を行いまして、早期の実態把握、それから早期の対応に努めているところであります。

町内の平成30年度2学期における調査では、いじめの認知件数、小学校が63件、中学校が36件で、合計99件でした。全て解消はされていますが、継続して支援しているものもあります。内容といたしましては、冷やかしやからかい、それから悪口、仲間外れ、嫌なことをされる、隠されるなどがほとんどでした。また、認知のきっかけは、アンケート調査、それから学級担任の職員の発見、本人からの訴えがほとんどであります。早期に、本人、それから保護者を含めた対応、県から派遣されていますスクールカウンセラー等を活用して相談を実施し、全て解消されているのが現状でございます。

こうした中で、国のいじめ防止対策推進法、それから県におきましては茨城県いじめ防止基本方針、こういったものを受けまして、本町においても八千代町いじめ防止基本方針を平成26年12月に策定いたしました。また、この町の方針をもとにしまして、いじ



め問題の対策として、町内全ての学校において、学校いじめ防止基本方針、これを策定しております。そして、対策のための組織を設置して取り組んでいるところであります。

私は、いじめは、いつ、どこでも起こり得る、こういう前提で危機意識を常に念頭に置いて、学校や家庭などの関係者と協力をして、いじめ撲滅に取り組んでいるところであります。

学校への指導といたしましては、生徒指導の視点を生かした授業づくりを指導するとともに、道徳、それから学級活動、こういったものを充実させること。また、いじめに関する集会やいじめ撲滅標語の作成などを通して、子どもたち自身の力でいじめをなくしていこうとする取り組みを実践しております。いじめの未然防止に向けた学校の取り組みを強化しているところであります。また、いじめが解消に至った場合でも、いじめが再発する可能性が十分あり得ることを踏まえて、学校では日常注意深く観察するよう指導し、安心して通える学校を目指しております。

次に、虐待についてでございますが、本年、千葉県野田市でも小学4年生が父親からの暴力を受けた際に死亡するという大変痛ましい事件が発生しました。県では、平成30年1月から、児童相談所が受けた全ての児童虐待事案について、警察への情報提供及び共有を行い、児童虐待の未然防止と早期発見、再発防止に取り組んでいます。また、議員提案で制定されました茨城県虐待から子どもを守る条例、これが4月1日に施行されるところであります。学校においても、児童虐待の防止を図るために、児童虐待の防止等に関する法律に基づいて、早期発見の努力義務や関係機関への通告義務の責務が定められておりますので、町内全学校において周知し、取り組んでいるところであります。

現在、八千代町として児童相談所にかかる虐待はありませんが、町教育委員会、町福祉課はもとより、警察、それから児童相談所等の関係機関と連携しながら、月1回の要保護児童対策地域協議会を実施いたしまして、虐待を含む要保護児童等の早期発見と早期対応ができる取り組みをしております。今後も関係機関と適切な連携を図りながら対応を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 議席番号4番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答え申し

上げます。

町としましては、このいじめ問題につきましては、最重要な教育課題の一つとして真剣に取り組むべきと捉えております。具体的な取り組みや現状につきましては、先ほど教育長が答弁したとおりでございますが、将来の八千代町を担う子どもたちが夢を持ち、夢を語ることができる学校教育を推進していけるよう、各関係機関と十分な連携を図り、このいじめ問題について取り組んでまいりたいと考えております。

町の学校における虐待の現状と対応につきましても、先ほど教育長が答弁したとおりでございます。この八千代町から痛ましい事案が起きないように、学校はもとより教育委員会、福祉課を初め関係機関、そして地域のつながりを持ちながら、安心して生活できるまちづくりを推進してまいります。

次に、総合表彰式についてのご質問でございますが、詳細につきましては、ただいま担当部長が答弁したとおりでございます。

総合表彰式において建設業者を表彰することにつきましては、表彰を通じて幅広く事業の目的、効果等をPRすることにもつながり、また人材不足に悩む業界に対して、イメージアップ、または従業員の満足度や意欲の向上、優秀な人材の確保など、業界の成長及び発展に結びつくものと考えております。

また、在職中の方への表彰につきましては、退職者を対象とするのが慣例となっているところでございますが、今後対象となる役職にある方などに広く意見をお聞きいたしまして検討してまいりたいと考えております。そういうことでご理解いただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

4番、廣瀬賢一議員。

4番（廣瀬賢一君） ただいま答弁ありがとうございました。

建設業者、私から考えてみると、先ほど優良企業でくれるのはいいのですけれども、町長もかわったから、ちょっと考え方を変わってもらって、こういうのを、金を業者に支払っていて、何かサービスでもしてくれるのだったら表彰もいいのではないかなと思うのです。それを、ただ、満額払って表彰というのは、確かに優良企業だからわかるのですけれども、そういうのも今回の機会にちょっと考えてもらったらどうかなと思います。

そして、あと、先ほど言いました役職のやつですか、先ほど言いました、議員とかそ

ういうのは12年とか言っていましたけれども、その他の部類で20年と言われましたけれども、20年先もやっている人がおりまして、そういうのはどうなのかなと。五、六名いるような話を聞いておりますので、そこらのところも検討してもらいたと思います。

そして、最後になりますけれども、1番の虐待についてでありますけれども、いじめが小学校で63件、中学校で36件で、99件の件数があるというのを聞いておりまして、そういう中で、特に今回の場合に解決しているような話を聞きましたけれども、特に先ほど言いましたように虐待もないような話を聞いておりますけれども、今後、特に虐待については新聞報道で、先ほど言いましたように、なっておりますので、特に注意していただきたいと思ひます。

2番のやつですか、そっちのほうをもう一度お願いいたしたいと思ひます。虐待のほうはいいです。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 議席4番、廣瀬賢一議員の再質問にお答え申し上げます。

総合表彰式の対象者につきましては、いろいろ意見もございますので、再度、一から検討し直しまして、大分古い内容でございますので、一から検討し直すということでご理解いただければと思ひます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 以上で4番、廣瀬賢一議員の質問を終わります。

次に、9番、大久保武議員の質問を許します。

9番、大久保武議員。

（9番 大久保 武君登壇）

9番（大久保 武君） ただいま議長の許可がありましたので、通告いたしました一級町道15号線道路改良工事計画及び橋梁新設工事計画に伴う進捗状況についての一般質問をさせていただきます。

まず初めに、今回当選されました谷中町長におかれましては、心より御祝申し上げます。また、初心を忘れずに八千代町のかじ取りをしっかりとっていただきますようお願い申し上げます。

この道路の改良工事計画は、平成16年1月30日付で八千代町議会議長宛てに地元7行政区の正副区長並びに議員からの請願があり、採択された道路改良工事であります。平

成18年度に事業着手となり、現地測量が実施されましたが、地域住民の熱い声に応じていただき、平成27年度より事業が再開される運びとなりました。

一級町道15号線は、芦ヶ谷新田地内のたびや商店前から南総土地改良区内を坂東市方面へ約600メートル、飯沼川までの道路であります。この道路は、坂東市の連絡道または圏央道へ通ずる幹線道路でありまして、芦ヶ谷地区、八千代町の産業発展には欠かすことのできない道路改良事業であります。

現在の道路等の状況であります。幹線道路は東仁連川堤防上と集落西側の2路線であり、それらを接続する道路は幅員が狭く、通行車両がすれ違うのに困難な状況であります。また、東仁連川にかかるいずれの橋梁も狭く、バス等の大型車両は通行することができない橋梁であります。このような現状の中で、地域住民の方々は東仁連川に新たな橋梁を整備していただき、一級町道15号線を安静畑総事業で整備された幹線道路と連結されることを強く望んでおります。これらの道路網が整備されますと、坂東市、埼玉県、東京方面及び圏央道への広域的な連絡が確保されますので、一日も早い工事の着工に期待が高まっているところであります。ここで、一級町道15号線道路工事計画及び橋梁新設工事に伴う進捗状況について答弁をお願いいたします。

2項目めに移ります。八千代町における基盤整備事業は、山川沼地区や南総地区、八千代東部地区、川西地区等の田園地帯から安静畑総地帯に至るまで、昭和の時代に整備された比較的古い地区が多いため、それぞれの公営事業で整備された機場や水路等の農業施設は近年老朽化を原因としたふぐあい等、散発的に発生している状況であります。昨今多発しております集中豪雨や異常気象は、施設が設置された当時の想定を大きく上回ることが多く、経年劣化が進行した施設に大きな負担となっております。

平成27年9月に関東・東北豪雨の発生に伴いまして、八千代町内の土地改良施設に多くの被害を受けたことは記憶に新しく、施設を預かる地元といたしましては、施設の適当な維持管理や計画的な補修の必要性を痛感させられる事業となっております。こうした経緯から、地元におきまして土地改良区や維持管理組合を中心に委託者、受益者一丸となり、施設の補修整備管理に力を注いでいるところでございます。しかし、八千代町においても他市町と同様、農業従事者の高齢化や就農人口の減少等、農業を取り巻く環境は非常に厳しく、施設の維持管理は地元の大きな負担となっております。

このような状況下において、農業を基幹産業と位置づけております八千代町行政の立場といたしましては、補助制度をどのような支援体制をとるのか。また、今後、現制度

のさらなる拡充の可能性について答弁をお願いいたします。

議長（上野政男君） 産業建設部長。

（産業建設部長 生井俊一君登壇）

産業建設部長（生井俊一君） 議席番号9番、大久保武議員の通告による一般質問にお答えいたします。

一級町道15号線道路改良工事計画及び橋梁新設工事に伴う進捗状況でございますが、一級町道15号線は芦ヶ谷地区と坂東市を連結し、地域間の交流には必要不可欠であるとともに、埼玉県、東京都方面及び圏央道への広域的な連絡道として大変重要な道路整備であると認識をしております。この道路整備事業につきましては、八千代町議会議長宛てに、橋梁の新設及び道路改良工事の請願がありまして、採択されたことにより、道路整備事業に着手する運びとなったものでございます。

これまでの事業経過でございますが、平成18年度に橋梁の新設地点を検討するため、東仁連川から西へ約300メートルの平面測量を実施しまして、平成19年度に残区間であります飯沼川までの約380メートルの平面測量を実施いたしました。

平成27年度には、橋梁概略設計を実施しまして、道路改良平面計画図を作成し、平成28年度には中心線測量、縦横断測量等の路線測量を実施しまして、平成29年度に橋梁予定地に分布する地盤の地層構成及び土質状況を把握するため、土質試験調査を実施いたしました。平成30年度には道路改良工事計画の原案となります道路詳細設計業務の委託をしたところでございます。

次年度以降の実施計画でございますが、平成31年度に橋梁新設の計画の原案となります橋梁詳細設計を実施いたしまして、平成32年度に道路用地及び橋梁用地取得に必要な用地測量業務を実施する計画でございます。平成33年度におきましては、不動産鑑定評価業務及び家屋等の物件移転補償業務を実施した上で補償額算定業務を実施いたしまして、用地交渉に着手する計画でございます。

橋梁新設事業には莫大な事業費を費やすこととなりますので、国、県の関係機関と協議をしまして、国庫補助事業等あらゆる方策を活用しまして、橋梁新設事業における町の財政負担を減らしてまいりたいと考えております。限られた財政状況の中ではありますが、年次計画によりまして事業を推進するとともに、早急にこの事業に着手できますよう財源並びに予算の確保に努めてまいりますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

続きまして、土地改良施設等の維持管理に対する町の支援体制についてでございますが、初めに現在の町補助制度について答弁をさせていただきたいと思っております。町では、八千代町土地改良事業補助金交付要項を制定してございます。その制度に従い、また準じて、各土地改良区や維持管理組合等が実施する既存の施設の補修を含む土地改良事業に対し補助金の交付を実施しているところでございます。本補助金交付要項の概要といたしましては、県単独補助事業や適正化事業、特認事業等に区分されておまして、実施設計費を除く総事業費の10%から22.5%の範囲をもって補助金を交付することができるものでございます。

次に、制度のさらなる拡充についてでございますが、まずは現在までの大まかな流れでございますが、平成26年度までは基盤整備が完了済みの地区においては、地区改良区等が管理する施設の補修につきましては、主に国庫補助事業である適正化事業を活用した計画的な補修事業を推進してまいりました。そのような状況の中で、町単独補助事業に係る年間予算総額につきましては約100万円といった限度額を定め、基本的にはその範囲内で補助金を交付してきたところでございます。

しかしながら、平成27年9月の関東・東北豪雨により、当町におきましても土地改良整備区域内の老朽化施設が甚大な災害を受けたことにより、予算上の年間限度額といった制限を解除し、予算額を増額し、要望内容の緊急性等を十分精査した上で弾力的な予算の執行に努めてまいりました。

具体的な補助金交付額の執行状況といたしましては、平成26年度以前につきましては、年間約100万円以内の範囲で補助金の交付をしてまいりました。平成27年度につきましては310万円余り、平成28年度につきましては148万円余り、平成29年度が84万円をそれぞれ支出しまして、本年度につきましては544万円余りの補助金の交付を見込んでいるところでございます。土地改良整備区域の既存施設の経年劣化は、昨今の大きな課題でありまして、既存施設の老朽化への対応はますます深刻化していくことと考えております。

町といたしましても、限られた財政運営の中ではありますが、予算を確保いたしまして、今後も可能な限り地元が実施する既存施設の維持管理の支援に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご理解、ご協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 議席番号9番、大久保武議員の通告による一般質問にお答え申し上げます。

一級町道15号線道路改良工事計画及び橋梁新設工事計画に伴う進捗状況についてでございますが、私の公約でありますまちづくりプロジェクトに掲げます、いつまでも暮らしたいまちの一つといたしまして、基幹道路整備の早期実現がございます。この芦ヶ谷地区の道路や橋梁の現状であります、通行車両のすれ違いが困難な状況であり、バス等の大型車両については通行することのできない橋梁でございます。

一級町道15号線の道路網が整備されますと、坂東市、埼玉県、東京都方面及び圏央道への広域的なアクセス道路として大変重要な路線であると認識しております。

一級町道15号線を含む幹線道路の整備計画は、八千代町第5次総合計画後期基本計画に基づき各年度の実施計画にて事業推進してまいります。今後につきましても、財源確保に努め計画的な事業を推進してまいります。

次に、土地改良施設等の維持管理に対する町の支援体制についてでございますが、八千代町における土地改良事業が完了した地域内の維持管理に対する支援体制につきましては、先ほど産業建設部長から答弁いたしましたとおりでございます。

土地改良が完了してから大分時間が経過した地域がふえてまいりました。併せて、施設の老朽化も目立ってきております。日頃より施設の維持管理にご尽力されております皆様に対して、感謝申し上げる次第でございます。

今後とも可能な限り、地元が実施する既存施設の維持管理の支援に努めてまいりたいと考えております。ご理解のほどお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

9番、大久保武議員。

9番（大久保 武君） 先ほど私が圏央道境インターまで、芦ヶ谷新田、たびや商店前から若境線、坂東市と通りまして、山崎というところから右へ行くと、真っすぐに境の警察のほうへ行きます。境古河インターまで、距離にして約9キロ、時間にして13分ぐらい。坂東市のほうへ自分ではかった結果、やっぱり同じような距離でありました。今度の町道に新設の場所はこのインターに対しまして、ちょうど中間地点にありますので、できればこの町道新設を、八千代町からしても約5キロぐらいでありますので、インターまで約20分ぐらいで、どちらも行ける。非常に便利な高速道路が八千代町に対しては近いところになりますので、また坂東市、各町村、八千代町からすれば、坂東市側の道

路というのは幅員が広く、歩道も設置されておりますので、町発展のために状況をよくするために八千代町の道路をもっと整備していただきますように要望いたしまして、町道15号線のあれは終わりにします。

土地改良等におきましては、基盤整備によって整備されました地域であります。営農圃場を初め農道、用排水路、機場等いずれをとりましても、地域にとっては必要不可欠な施設となっております。それぞれの地域におかれましても、施設の維持管理につきましては、財政状況はかなり厳しいとは存じますが、せっかく整備された施設ですので、その機場ができるだけ長く發揮できるよう行政と一体となった立場から、なお一層の御支援、ご協力をお願い申し上げます、私の質問を終わります。

議長（上野政男君） 以上で9番、大久保武議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

（午前10時30分）

---

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時46分）

---

議長（上野政男君） 次に、12番、宮本直志議員の質問を許します。

12番、宮本直志議員。

（12番 宮本直志君登壇）

12番（宮本直志君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告した件につき一般質問を行います。

今回新年度の予算を見て、市民後見人養成研修受講費補助金ということで予算が計上されました。この件につきましては、前年度一般質問をしまして、制度化ができるようにということで求めましたが、行政も重い腰をやっと上げていただき、研修受講補助金を計上された。感謝いたします。

市民後見人は、ひとり暮らしの老人や認知症等の人々のためにぜひとも必要でありますので、今後、どのように養成をしていくのかをお尋ねいたします。この件につきましては再質問はいたしませんので、よろしく申し上げます。

2つ目です。今年度の新年度予算を見て、英語指導助手派遣委託料ということで、英語指導助手というのはALTということでございます。英語で言うと、アシスタント・



ランゲージ・ティーチャーということであるそうでございます。それをALTと言ってありますが、現在、当町に指導助手3名プラス1人追加されまして、4人分の予算ということで1,800万円何がしかの予算がつかしました。町立学校については、小学校校舎の耐震化及び空調設備も完了しました。中学校についても、2校とも新築され、空調設備も今年の夏までには完了する予定と聞いております。また、給食センターも工事が始まりまして、今年度暮れには完成する予定と聞いております。

そのような中で、教育の中身を充実させるべく、その一つとして外国語、特に英語力は、このグローバル化の中で絶対必要であります。八千代町でも、来年度より英語教育が小学校3、4年で35時間、5、6年生については年間70時間の教科となると教育長から説明がありました。英語力アップ、特に会話力が必要であると思います。各学校に1人ずつ配置されれば、身近なところに先生がいれば、英語力もアップするのではないかというふうに思います。全校にALTを1名ずつ配置できないかを質問いたします。特に英語を母国語とする人が求められていると聞いております。

これは余談になりますが、下結城小学校の講師というか、新聞「さざんか」2月号にこんな記事がありました。ALTが来て出張英語授業が行われたと。そして、全てその時間は英語で授業を行われて、子どもたちも楽しく有意義な時間であったというふうな記事が書いてありました。ひとつそのようなことを考えて、ぜひとも各校に、予算的な問題もあると思いますが、先ほど申しましたように、いろいろ設備やそういうところの大きな予算を使う事業は大体完了しているというふうに思いますので、ひとつぜひとも各校に配置されたらよろしいのかなというふうに思います。教育長にお尋ねしますが、ここにせっかく新しい町長がいるのに、町長に答弁を求めておりませんが、何か感想があったら町長にも、時間もありますので、ひとつ何か感想を話していただければというふうに思います。この件も再質問はいたしませんので、答弁をお願い申し上げます。

議長（上野政男君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 塚原勝美君登壇）

保健福祉部長（塚原勝美君） 議席番号12番、宮本議員の通告による一般質問にお答えいたします。

1、福祉について、（1）、市民後見人の養成についてでございますが、市民後見人は、成年後見人等になるべき親族がない場合に判断能力が不十分な方の権利を本人にかわ

って守り、安定した生活を維持するために必要な契約や法律行為を行う後見人の方でございませう。

市民後見人となるためには特別な資格は要りませんが、後見人としての基礎講習や実務講習等を受け、十分な知識と技術等を身につけた方で、家庭裁判所が選任した方のみとなっております。

現状では、親族の方が後見人となる場合以外は、信頼できる弁護士や司法書士、社会福祉士といった専門職の方が家庭裁判所から選任されておりますが、今後、障害のある方や高齢者など後見人を必要とする方が増加することを考慮しますと、市民後見人の需要も必要となると思われます。

しかしながら、市民後見人の本町単独での育成は困難であると考えておりますので、近隣市町村と連携をとり、合同で市民後見人養成研修会を開催できないか検討してまいりたいと思っております。しかし、まずはNPO法人など適切に業務運営を行っている団体等の研修会の参加者に対し、研修費の助成を行っていきたくて考えております。

なお、議員おっしゃるとおり、平成31年度民生費の社会福祉費予算において研修費の助成として、研修者1人に対し、上限4万円として研修費の2分の1を補助するよう5人分の予算を計上させていただいているところでございませう。

今後は、県の助言や支援を受けながら、制度の理解と普及啓蒙を図ってまいりたいとと考えております。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 教育次長。

（教育次長兼学校教育課長 青木和男君登壇）

教育次長兼学校教育課長（青木和男君） 議席番号12番、宮本議員の通告による一般質問にお答えいたします。

英語指導助手を全校に配置できないかという件でございませうが、小学校5年生、6年生に外国語活動が導入されましてから、今年度で7年目を迎えました。その間、各小学校の先生方の英語指導助手とのチームティーチングによる英語力の向上に伴いまして、児童の高い学習意欲や中学生の外国語に対する積極性の向上といった成果が認められるところでありませう。外国語活動としまして、英語の音声によるコミュニケーション活動を学習することは、外国語学習の導入段階におきまして大きな意味がございませう。

しかし、その一方で課題もありまして、小学校外国語活動で音声中心に学んだことか

ら、中学校段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていないなど、外国語活動での学びがうまく中学校英語教育に生かされなかった点もございます。

小学校学習指導要領において、3、4年生におきまして外国語活動、5、6年生に教科外国語が導入されるようになります。これまで現学習指導要領で行われました外国語活動では、3年生、4年生は年間15時間、5年生、6年生につきましては年間50時間となっております。来年度の先行実施に向けまして、今後は3年生、4年生の外国語活動で35時間、5年生、6年生の外国語科で70時間となりまして、それぞれ20時間増加となります。また、当町におきましては、小学校1年生、2年生でも英語に触れる機会を設けるとともに、これまでの中学校での英語科においても積極的に英語指導助手を活用してまいりました。

当町の現状といたしまして、これまでは英語指導助手3名を小学校5校と中学校2校に配置しまして、小学校では年間およそ1,060時間程度を実施しております。来年度は500時間増加しまして、必要時間1,560時間となります。英語指導助手を1名増員することによりまして、4名の英語指導助手で町内の小中学校の外国語の授業を効率的、効果的に実施する考えでございます。これによりまして、英語指導助手と英語科担当教諭、小学校担任との打ち合わせをこれまで以上に密にしまして、教育活動の質の向上を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号12番、宮本直志議員の通告による一般質問にお答えいたします。

現在の英語指導助手の配置につきましては、ただいま教育次長が申し上げたとおりでございます。来年度から授業時数が増加いたします。3、4年生が35時間、5、6年生が70時間ということで、再来年度、平成32年度の学習指導要領の実施の1年前の先行実施ということで、県内では全てこのような形で実施していく予定であります。そこで、3人体制を1人増員いたしましてALTを4人にしまして、小学校でのチームティーチング、それから中学校の英語教育の充実を図っていきたいというふうに考えています。

学力向上は、大きな学校の最優先課題というふうに捉えております。その中でも、この英語教育に関しましては、特に来年、再来年、今後大きな課題の一つというふうに考

えておりますので、特に力を入れながら、ALTを活用しながら、国際社会に生きる子どもたちの英語力の育成を図っていきたいというふうに思っています。英語指導助手とのチームティーチングのための1つは時間を確保すること、2つ目は指導内容を検討すること、3つ目は先生方とともに指導、方法についても研修を深めていく所存であります。

また、平成32年度からは、今実施しております小学校の外国語活動が教科外国語になります。それによりまして、現在コミュニケーション活動、いわゆる聞くこと、それから話すこと、これが中心の授業を実施しておりますが、これは非常に大事な、言語習得においては大事な活動です。聞くこと、話すこと。これに加えまして、平成32年度からは文字が導入されます。したがって、読むこと、それから書くことも活動の中に入ってまいります。

例えば、読むことではアルファベットの文字の名前を正確に発音できること、書くことでは大文字や小文字を活字で書くことなどが学習指導要領の中に盛り込まれております。しかしながら、こういった活動も、先ほどお話ししましたように、聞くこと、話すことを通したコミュニケーション活動あつての授業でございます。したがって、ALTとのチームティーチングが極めて重要であるというふうに考えておりますので、ALTを活用しながら、八千代町の英語教育をさらに充実させたいというふうに考えております。この英語教育に関しましては、今後の教育課題の大きな一つと捉え、今後も積極的に取り組んでまいります所存でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 町長、感想ありますか、宮本議員に対しての。

町長。

（町長 谷中 聡君登壇）

町長（谷中 聡君） 感想でございます。私としては、公約で申し上げたとおり、ただいま教育長が申し上げたそのとおりでございます。やっぱりALTは、しかるべき人数、当然入れていきまして、今年も1人ふやします。そういうことで適切に実施していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 以上で12番、宮本直志議員の質問を終わります。

次に、7番、中山勝三議員の質問を許します。

7番、中山勝三議員。

(7番 中山勝三君登壇)

7番(中山勝三君) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

初めに、谷中新町長におかれましては、このたびの町長選挙においてのご当選、まことにおめでとうございます。その際、選挙に当たっての公約の中では、6次産業の企業等発掘や第2子出産での祝金の支給、これは2日目の議会で、1日目でしたか、成立をしたわけです。それから、働きたいまち、子どもを育てたいまち、いつまでも暮らしたいまちの3点を掲げて、皆さんとともに絶対に住みやすい八千代にしたいとの抱負と、スピード感を持って丁寧に進めたいと表明をしております。そして、今議会における平成31年度の町政運営方針に関しては、的を射ているのではないかと私も共感をするところが多くあります。

その中では、大ざっぱなところだけを確認させていただきますと、第1に人口減少問題を取り上げまして、そして国内経済状況や県における少子高齢化と社会経済、県総合計画に基づいての政策を俯瞰し、社会保障、公共施設への対応、八千代町第5次総合計画と創生総合戦略を挙げて、スピード感を持ちながら総合戦略に基づく施策に全力で取り組むとしております。

また、町政運営の基本としては、公約に掲げた働きたいまちづくり、子どもを育てたいまちづくり、いつまでも暮らしたいまちづくりの3つのプロジェクトと、八千代町第5次総合計画後期基本計画に定める5つのまちづくりの方向に沿った主要な施策を挙げておられます。これらの政策については、私は評価をしたいと。ぜひ先頭に立って実を結んでいかれるよう期待をするところでございます。

しかしながら、当町の財政状況については、私は楽観できる状況にないというふうに認識をしております。財政力においては改善が見られるものの、財政力指数は町村平均0.67に対して0.6ということで、平均より低いわけです。また、自主財源は46.2%であります。基金残高が30年末見込みで財政調整基金と特定目的基金、合計で22億5,954万5,000円になるものの、平成11年からの起債額の合計では102億3,553万5,000円があります。このうちの未償還元金は71億1,386万792円ということになるわけであります。このように基金と起債額のバランスは崩れております。

そして、この起債額の中における一般財源としての臨時財政対策債は、私の計算では20年間の累積で56億7,099万9,000円を占めております。この臨時財政対策債は、国が交

付税で措置するとしております。しかしながら、累積額が増加しているということは、財政を圧迫し、どういう形であれ、将来にわたって町民の負担となることは間違いありません。財政につきましては、町の過去20年間の積み重ねでありまして、一挙に解決できることではないことは私も承知をしております。新しい町長を迎えまして、手腕に期待をするところでございます。

そこで、私は、町長室のあり方について、いつも違和感を持ってしまうわけでありませぬ。できれば町長は、町民に身近で、町民の隣にいるような、そういう町長であっていただきたい。また、開かれた行政であっていただきたい。常に町民の意見に耳を傾け続けていただきたいわけでありませぬ。

その第一歩としてであります、この町長室のあり方ですが、現在の町長室、二重の扉の奥まったところになっているわけです。非常に距離感を感じてしまうということをお知らせ申し上げます。そういうことで、町長室への扉は1枚でいいのではないかと、いつもこのように思うわけです。

それから、どうしても外部との音を遮断したいということであれば、この中の扉のところを素通しのガラスの入っているものにするとか、できれば事務職員、フロアと一体感を持てるような、また目に見える形になるような取り組みをしていただきたいというふうにお知らせ申し上げますが、町長の見解をお伺いいたします。

次に、通告の2に移ります。通年議会の認識についてお尋ねをいたします。これは議会のあり方の改革でありまして、最終決定は議会がなすものでありますが、執行部の理解があってスムーズに運営が行われる観点から質問をいたします。

通年議会とは、定例会の会期を1年または4年として、閉会期間をなくした、必要に応じて本会議や委員会を開けるような形にする制度であります。

昨年、八千代町の議会運営委員会と議会だより編集委員会、合同によります研修会で、群馬県の中之条町議会を視察いたしました。中之条町議会は通年議会制を設置しておりまして、1月に開会し、12月までを1会期制として本会議が速やかに開催でき、行政の課題に対応することができる、このようになっているわけでありませぬ。1月に町長が議会を招集して、その後は議長のお招集により3月、6月、9月、12月には集中定例会議を開き、そのほか随時必要に応じて臨時会議が開かれるので、町長の専決処分はしなくて済むように、ほとんどしないで済むというふうになります。

また、近隣の常総市におきましては、平成26年の5月からこの通年議会制を取り入れ

ておりましたので、あの平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害の対応においても、専決は一度もしないで済んだというふう聞いております。こちらは4年に1度の改選後や解散による選挙後の初めての議会のみ、市長が招集するということになっておりません。

それから、同じく隣の坂東市におきましても、本年の1月1日からということで通年會期制を導入したということであります。首長の招集は4年に1回、改選後として2年目からは、みなし招集となっております。そして、やはり年4回の3月、6月、9月、12月が定期的な定例日として規定をしておる。

こういうことによって、議員においては出席日数が多くなったとしても、当町においては、いわゆるデメリット等もありませんので、通年議会となっても、今以上の新たな人件費は発生することはありません。通年議会につきまして、町長の認識をお尋ねいたします。

次に、通告3に移ります。去る1月30日に当議会といたしまして、国土交通省下館河川事務所において、鬼怒川緊急対策プロジェクトの研修と築堤工事現場の視察を行いました。これは平成27年の関東・東北豪雨災害を受け、皆さんも記憶に新しいところだと思います。八千代においても鬼怒川の洪水が大変心配されたわけですが、幸い八千代は堤防の決壊等は免れたということでしたが、ハード面では、茨城県内の鬼怒川堤防の強化とかさ上げを図る大工事ではありますが、八千代町にかかわる堤防の一連の工事が2019年度と2020年度にわたって完成をさせていく、こういう取り組みとなっております。この堤防の完成後、頂上部は6メートルの幅員で舗装されまして、両サイドがコンクリートで崩れどめがされます。ですから、現在のように草が両方から繁茂しても、通行帯を狭くしてしまうようなことはなくなる。そして、普通乗用車ならば対面通行も可能になるという広さであります。

さて、県では、自転車を生かした観光推進する、いばらきサイクルツーリズム構想を策定するということでもあります。モデルルートの設定や自転車道の整備、ツアーの支援などを通し、全県に自転車観光の波を広げる。サイクリング王国いばらきをスローガンに、県は2019年度から2021年度までの3年間を推進期間とするとしております。自転車活用推進法の施行を受け、国を挙げたサイクルツーリズム、自転車観光の機運が高まっております。県の構想では幹線となるモデルルートを4つ設定しています。仮称ということですが、1つ目に奥久慈里山ヒルクライムルート、それから2つ目に大洗・ひたち海浜

シーサイドルート、3つ目につくば霞ヶ浦りんりんルート、4つ目として鬼怒・小貝リバーサイドルートとしております。当町では、現行の鬼怒川堤防をサイクリングロードとして借り受けをしておりますが、幅員も狭く、自動車が1台通ると歩行者の身をよけるのが精いっぱい。とても自転車がよけられる余裕はないわけです。それこそ自転車ごと堤防から転落しかねない、そういう状況でもあります。

県は、今後、地域資源を生かした自転車キャンプや結婚式、サイクリングツアーなどのイベントに取り組み、幹線から脇道に入る支線コースの設定に取り組み、全県的なサイクリングマップ作成を行い、各地の道の駅のサイクル拠点化を図る。そのほか、レンタサイクルやサイクリングガイド養成の拡大を図り、ハード面では広域サイクリングロードの整備を初め、路面標示や案内看板の設置などを進めるとしております。

既に、さきに述べたように、鬼怒川緊急対策プロジェクトの堤防整備に併せて、下妻市、常総市と下館河川事務所は、かわまちづくり制度を活用し、サイクリングロードとして整備をして、まちと川の拠点をつなぐ取り組みを始めております。当町は、幸い、この大改修される堤防が県の構想に合致するこのチャンスを生かすべく、県と一体となって取り組めるように、こちらから早目に県への協力を申し出ることにつきまして、フレッシュな町長の見解をお尋ねいたします。

次に、通告の4に移ります。国民健康保険特別会計に関する質問です。国民健康保険制度は、我が国の皆保険制度として、国民誰もが医療や介護を享受できるすぐれた制度でございますが、当然納税の義務もまた負うことであります。特に近年、医療の高度化や新薬の開発によりまして、疾病の改善、寿命の長寿化の恩恵をもたらしてくれております。

しかし、その反面、医療費や介護保険料が高騰し、保険者である地方公共団体の負担が増大し、その対策としての新たな取り組みとして、平成30年度より、運営主体が市町村から都道府県単位に移行いたしました。しかし、各市町村は、県の国保連合会へ納める保険料の徴収、そして保健事業を行うことになり、平成30年度から、すなわち本年度始まっているわけですが、この取り組みをしているわけでありまして。

そこで、大きな問題といたしますか、課題といたしますか、県内市町村の保険料の税率は、各市町村ごとに決定すること、それから県の方針として、より一層の改正を求めてきた点は、できる限り一般会計からの繰り入れは少なくすること、そして税率の応能に当たる部分の資産割額を将来なくしていける方向にすることが打ち出されていると。大変大



きな課題であります。それらを踏まえた上で、八千代町としましては平成30年度の税率を改定したと承知をしております。

そこで、先ごろ、県の報告によりますと、平成30年度の1人当たりの保険料税額が茨城県で八千代町が一番高くなっているということでもあります。年間の1人当たり平均で13万7,872円。2番目に高いところは河内町でございますが、こちらは12万2,290円ということで、八千代町よりも1万5,582円低くなっているそうでもあります。これは数字で金額出したものですから、間違いありません。一番少ないのが常陸太田市で、こちらは7万4,215円となっているということでもあります。

振り返って、平成29年度における1人当たりの療養諸費です。医療費等への支出でございますが、この県からの資料で見ますと、一番高額なのは北茨城市で36万7,954円、2番目が河内町ですが、34万7,387円、八千代町は26万9,808円ということで、44市町村中、低いほうから2番目となっているという発表がありました。療養諸費の支出と保険料税額との対比で、順番が逆転をしているわけでもあります。

この税率を決定するための要因、要素はさまざまありますので、この一事だけをもって、すぐに引き下げると、そういうことを私は言うわけではないのですが、しかし、今の税率が適切なのかということは、精査をする必要があるのではないのでしょうか。町長が言われるように、いつまでも暮らしたいまちづくりのこの八千代町の町民のために十分検討していただきたいわけです。執行部並びに町長の見解をお伺いしたいと思います。

以上の4項目に執行部の具体的な答弁を求めて、一般質問といたします。

議長（上野政男君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 塚原勝美君登壇）

保健福祉部長（塚原勝美君） 議席番号7番、中山議員の通告による一般質問にお答えいたします。

4番目の国民健康保険特別会計の保険料率をより適正についてでございますが、平成30年4月から国民健康保険制度が改正され、財政運営の責任主体が県となりました。これによりまして、県内市町村は医療費分を国保事業費納付金として納付しなければなりません。その納付金は、2会計年度前の医療費をもとに国が示した医療費係数を乗じて算定しております。国保事業費納付金は、各市町村が国民健康保険税により納付することとされていることから、本町は制度改正に合わせまして税率の改正をさせていただ

きました。

県から示されました平成31年度の仮算定による納付金は約10億3,000万円で、納付金を納めるために必要な31年度当初予算における国保税は約8億7,000万円でございます。独立採算制の原則に基づき予算を策定いたしておりますが、不足分は一般会計からの繰入金により賄っている状況でございます。したがって、今後は一般会計からの繰入金に頼らないよう、繰越金が発生した際は積み立てを行いまして、独立採算制を堅持しつつ、必要最小限の税率改正にとどめられるよう運営してまいりたいと考えております。

なお、税率改正につきましては、現在の4方式から3方式、2方式への移行を考慮しつつ、国、県の動向を注視し検討を重ねていくとともに、積立金を有効に活用し、円滑な国保事業が展開できるよう適切に執行してまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聡君登壇）

町長（谷中 聡君） 議席番号7番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えいたします。

初めに、町民に身近で開かれた町長に期待というご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、町民の皆様と、私も含めまして、行政との距離や透明性につきましては、町政を運営する上で非常に重要なことであると認識しているところでございます。

そして、町長室のドアの改修等のお話でございますが、ドアの改修という貴重なご意見をいただきましたけれども、改修の費用や動線、さらには防犯上の問題等もありますので、今後検討させていただきたいと思っております。

かわりではないのですが、私としても町民の皆様との距離は日頃より考えておりまして、手があくといえますか、ちょっと時間ができれば、部屋を出まして、実は1階に行きまして、総合案内で皆様とお話をさせていただいているところでございます。ご理解いただきたいと思います。

また、今後とも各行政区を初め各種団体の皆様と対話をする機会を積極的に設けていくとともに、議員各位とも建設的な議論を重ねながら、より身近で開かれたものにしていきたいと考えております。

次に、通年議会への認識でございますが、平成24年9月に施行された改正自治法によ

り、条例で定めた日から、翌年のその日の前日までを会期とする、いわゆる通年議会が法定化され、それまでの既存制度の運用が実現されてきた通年議会が法律上の制度として認められるようになりました。お隣の坂東市さんでも取り入れているところがございます。

この制度は、議会側から見た場合、議会開催の主導的地位を確立することや委員会活動及び議員活動の充実などを目的に導入されることが多いようでございます。その効果としては、議長権限で議会が開催でき、地方自治法180条以外の専決処分を執行部はできなくなり、議会が時期を逸することなく契約案件や例規など審議することができるというところがございます。

一方、多くの自治体議会が年4回の定例会を実施している理由は、それぞれの定例会において上程される主要な議事案件が毎回予定されていることによるものと理解しております。

制度の導入につきましては、執行部と議会は車の両輪であることから、よりよい町政の運営に努める点において、執行部、議会ともにその理念や目標を共存することが大切であると考えます。

また、町民に対する説明責任の観点からも、現状における課題の整理、導入の目的、これらを整理して理念を共有することが重要であり、このような段階を経ながら、町民の理解を得ていくことも必要ではないかと考えております。

次に、鬼怒川堤防改修後にサイクリングロードとしての活用を早目に申し出ることについてのご質問でございますが、平成27年9月、関東・東北豪雨による水害の復興に向けまして、国、茨城県、鬼怒川沿川の7市町村が主体となり、ハードとソフトが一体となった緊急的な治水対策、鬼怒川緊急対策プロジェクトが現在進められております。

この鬼怒川緊急対策プロジェクトの堤防整備に併せて、国土交通省が支援を図っているかわまちづくり支援制度に対しまして、平成29年に常総市と下妻市が、かわまちづくり計画を策定し、サイクリングロードとしての整備に取り組んでおりますが、その計画につきまして、鬼怒川、小貝川の沿川7市町が広域展開を図るため、平成30年12月3日に、国土交通省下館河川事務所、常総市、下妻市、守谷市、つくばみらい市、筑西市、結城市と当町で構成する鬼怒川・小貝川かわまちづくり推進協議会を設立いたしました。この協議会が主体となりまして、鬼怒川・小貝川堤防の管理用通路をサイクリングロードとして活用し、水辺のにぎわいを創出することにより、河川空間と沿川市町のまち空

間を融合した良好な空間を形成することを目的として、平成31年1月18日に、かわまちづくり計画の登録を国土交通省に申請いたし、3月4日に登録となったものでございます。

本年3月28日には計画の認定式が行われる予定となっておりますが、今後、この計画に基づきまして、鬼怒川堤防整備と並行して、7市町によるサイクリングロード計画の策定やサイクリングロード整備・使用に関するルールの策定、各市町におけるモデルコースの検討などを協議してまいります。

また、茨城県におきまして、平成31年2月に、いばらきサイクルツーリズム構想を策定しておりますが、その中で4ルートが位置づけられております。その一つに、鬼怒・小貝リバーサイドルートがございます。

さらに、現在策定中でありまして、いばらき自転車活用推進計画におきましても、国や流域市町村が中心となり河川堤防に整備を進めているサイクリングロードとして計画に位置づける予定となっております。

近年、環境や健康意識の高まりによりサイクリングロードへの需要は拡大しております。自転車の活用は、町民の健康寿命の延伸や子どもの体力向上等につながるとともに、町外からの観光誘客のツールとして新たな観光需要の掘り起こしにより、地域の活性化も図れると考えておりますので、これからも国、県、関係市町村及び地域住民との連携を図りながら、鬼怒川堤防の改修に併せた魅力あるまちづくりを推進してまいります。

次に、国民健康保険特別会計の保険料率をより適正にということでございますが、ただいま担当部長から答弁があったとおりでございますが、国民健康保険税につきましては独立採算制を原則としています。このことにより、一般会計繰出金に頼らない足腰の強い財政基盤をつくることが肝要と考えております。健康寿命の延伸を図るためにも、現在取り組んでいる保健事業を活用し、さらなる医療費の減少を目指していきたいと考えております。これにより医療費や国保事業納付金が抑制されることが期待されますので、本町の国保財政の健全化を図ることが可能になると思われまます。

今後は国保財政の健全化を目指すとともに、税率改正を行うときには必要最小限にとどめ、安定的かつ効率的な国保財政運営を目指したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

7番、中山勝三議員。

7番（中山勝三君）　ただいまそれぞれの項目に答弁をいただいたわけですが、何点か再質問させていただきたいと思います。

初めに、通告の4で国民健康保険特別会計についてのところなのですが、町長から独立採算が基本であるのがこの特別会計であると。そういうことは私も認識をしております。そして、この税率が今年度から大幅に改変があったということでありまして、相当な負担になる方が出ているのも現実であります。薬価は新薬の開発で相当高い金額が最初示されたわけですが、しかしながら、国のほうでもこの薬価の引き下げというのがありました。

それから、先ほど申し上げましたが、八千代町は療養諸費の支出が県内でも、お一人お一人少ないほうだと申し上げました。お一人お一人が健康に気を使っているのか、もともと丈夫なのか、あるいは我慢をしているのか、それはわかりませんが、この一番高い、療養諸費の支出の高いのが北茨城市ですが、そこと比べると、お一人の医療費の支出が9万8,146円低いと、こういう状況なわけでありまして。ですから、この税率のあり方、これについては今年度が改正してまだ1年目ですから、どういうふうなこれを検討する用意があるのか、この点をちょっと保健福祉部長、また町長にもお伺いをしたいと思います。

それから、通告1のほうでございます。町長のご答弁いただきまして、積極的に町民の皆さんとかかわり、そして対話をしていくという、こういう姿勢をいただきました。それは大変大事なことでありますし、今後も続けていただきたいのでございますが、このドアの改修ということ、それらに対しては費用がかかる。防犯上の問題がある。こういうお話がございました。防犯上の問題というのは、私、余りよくわからないのです。町長室、3階にありまして、秘書課とか、そういうところを通って行くわけです。特に暴漢でもあれば、これは確かに気をつけなくてはならないわけですが、しかしながら、谷中町長、本当に若いし、元気に頑張っているし、身近に感じる。こういうことを私は思っているわけでありまして、ドア1枚外す。別に、つけたのだから、外せばいいだけの話であって、そんなに金はかからないという、私はそう思っているのです。だから、その辺を含めて、最終的には町長が判断することですが、やっぱり身近なところをひとつきちんとやっていくということが、後々までに継続していくと私は思っていますので、よくこれは検討してもらいたいのと、再答弁をお願いしたいと思います。

それから、通年議会につきましては、ただいま町長のご認識をいただきました。今後、議会としてもさまざま検討していくべき課題と受けとめておりますが、今後ともご理解をいただきたいと思います。

それから、通告3の部分でございますが、サイクリングロードとしての活用につきまして、7市町連携をとってやっているというお話もございましたが、どうぞこのサイクリングロードにつきましては、せっかくの機会ですから、積極的に取り組んで、八千代町が7市町をリードしていくぐらいのそういうふうな取り組みをお願いできればというふうに期待をしております。そのところを含めましてのお聞かせをもう一回いただければと思いますので、再質問にご答弁をよろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 塚原勝美君登壇）

保健福祉部長（塚原勝美君） 7番、中山議員の再質問にお答えいたします。

税率のあり方で、今後どのように検討していくのかということでございますが、県に納める国保事業費納付金ですが、平成30年度と、当初予算に計上いたしました国保事業費納付金ですが、約1億円の差がございます。関係市町村、県内の全市町村で、県のほうには納付金の額が余り上下しないようにということで要望しているところでございますが、本年度約1億円の差があったということで、国保の予算を組むのにかなり苦慮しているところでございます。幸いにも30年度におきましては約5,000万円の積立金を積み立てることができましたので、その積立金を一般財源で言う財政調整基金のような使い方をしながら、今後運用してまいりたいというふうに思っております。

また、税率改正の全協のときにも議員の皆様にご説明をさせていただきましたが、今後、2年から3年ごとに税率の改正をするということではなくて、検討課題として机の上へのせさせていただきますということで説明をさせていただいております。この積立金を積み立てることによって、税率改正をしなくて済むような運用をしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 谷中 聡君登壇）

町長（谷中 聡君） 議席番号7番、中山勝三議員の再質問にお答え申し上げます。

2点。まず、1点目がドアの件なのですが、ふと思ったのですが、1階に旧収入役室ございますので、あそこにあるガラス扉とか、移築というか移設できれば、何かそうい

うふうな感じで、できるだけ費用がかからないように検討してまいりたいと思います。

もう一点、サイクリングについては、今、これはどうしても進めるべき案件だと思っておりますので、近々知事ともお会いしたりする機会もありますので、強く要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（上野政男君） 最後に再々質問ありますか。

7番、中山勝三議員。

7番（中山勝三君） ただいまは再質問への答弁をいただきまして、ありがとうございます。ありがとうございました。

まず最初に、町長室への扉につきましては、いろいろな方法も考えてみるということですので、ぜひとも取り組みをお願いしたいと思います。

それから、鬼怒川堤防の改修後へのサイクリングロードとしての取り組みのほうも積極的に推進していただくという町長のご決意をいただきました。八千代町がさらに活力を増していくような、こういう取り組みにもなろうかと思えます。金も余りかからないと思えますので、ひとつ積極的に県のほうへ働きかけをお願いできればと思います。

それから、4項目めで質問させていただきました国民健康保険につきましてでございますが、保健福祉部長のほうから、今後の取り組みということで再答弁をいただきましたが、私は、これは一つの例というか、参考になるのが介護保険料です。この見直しというのが3年に1遍、これは全国どこでも一斉に打ち出されていますので、どこでも行われるわけです。市町村で決める国保税率ですが、無理に変えるということを別に私は言っているわけではないのです。だけれども、やはり今回この改正されたのが、いわゆる段階がかなりな、一挙に相当金額が高くなった人もいるわけです。多いのです。八千代町は10年ぐらい改正しないで来てしまったのかな。15年、16年、改正しないで来たというのがツケが、ある意味では一挙に来たという部分も見られるのです。ですから、本当に国保運営協議会の皆さんが一生懸命やってくださっておりますので、別にここに私は文句をつけるつもりはないのです。ただ、やはりまめにしっかり3年に1度ぐらいはきちんと見直しをしても、私はいいと思うのです。調整をきちんとしていくと。

今回はたまたま予定と納付金の額が差が出たということでもありますけれども、これがまた来年変えるかという、またその後の変動にもかかわってきます。しかしながら、3年に1度ぐらいは見直すということもあっていいのではないかというふうに思うわ

けですけれども、この点について、部長か、町長に答えてもらったほうがいいかな。では、部長、ちょっとそれ答弁お願いします。

議長（上野政男君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 塚原勝美君登壇）

保健福祉部長（塚原勝美君） 中山議員の再々質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、これから、全員協議会の中でも説明させていただいておりますので、2年から3年ごとに検討課題ということで実施してまいりたいと思いますし、国保運営協議会におきまして、2年、3年後、どういった税收見込み、それから医療費の見込みがあるかということを委員の皆様方に説明をさせていただきまして、その場で税率改正が必要であるとか、まだ大丈夫なのではないかとか、委員さん方のご意見をいただきながら実施してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（上野政男君） 以上で7番、中山勝三議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了しました。

これにて一般質問を終わります。

---

議長（上野政男君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、あす午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

（午後 零時01分）